

特定施設の構造等変更届出書

年 月 日

(宛先) 秋田市公共下水道管理者

届出者 住所

氏名

TEL ()

下水道法第12条の4(下水道法第25条の10において準用する同法第12条の4)の規定により、特定施設の構造等の変更について次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
特定施設の種 類		※施設番号	
△特定施設の構造(特定施設の使用の方法、汚水の処理の方法、下水の量及び水質、用水及び排水の系統)	別紙のとおり。	※審査結果	
		※備 考	

備考

- 1 △印の欄の記載については別紙によることとし、かつできる限り図面、表などを利用すること。
- 2 ※印の欄には記入しないこと。
- 3 変更のある部分については、変更前および変更後の内容を対照させるものとする
- 4 届出書および別紙の用紙の大きさは、図面、表などやむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。